

**山梨県歯科医師連盟****連盟ニュース 第41号**

□発行

山梨県歯科医師連盟 甲府市大手 1-4-1  
TEL : 055-252-6481 FAX : 055-253-0854□発行人 諸角三千夫 HP : <http://ydca.jp>

□編集人 鶴田 好幸 岩間 宣仁

山梨県歯科医師連盟機関紙

## 第2回 評議員会開催される

平成26年1月28日午後7時30分より山梨県歯科医師会館3階大ホールにて『平成25年度第2回山梨県歯科医師連盟評議員会』が県内連盟各支部より評議員の出席をいただき開催された。議事において、

### 第1号議案 平成26年度山梨県歯科医師連盟事業計画(案)の承認を求める件

県歯連盟は日歯連盟の活動と連携しつつ県歯とも連携を密にし、県民の歯科保健の向上と経営基盤の安定を図るために次の事業を行う。

1. 医政対策 (1)本会事業に対する支援と協議
2. 選挙対策 (1)国政選挙に対する対応 (2)その他選挙への対応
3. 税制対策 (1)租税措置法の存続対策 (2)その他諸税に対する対応
4. 関連する諸事業の推進 (1)会員入会(新入会員、再入会)の促進 (2)県歯連盟の活動内容と存続意義をつたえる小冊子の作成準備 (3)県歯連盟支部との連携強化 (4)歯科保健条例制定に向け県、県歯との連携強化 (5)与党国会議員、新国会議員との意見交換(デンタルミーティング等)
- (6)県議会議員との意見交換 (7)連盟ニュース、ホームページの充実 (8)連盟役員の研修、相互の連携をはかる (9)県民の歯科保健の向上対策 (10)その他必要な事業

### 第2号議案 平成26年度山梨県歯科医師連盟収入・支出予算(案)の承認を求める件

第2号議案について、北巨摩支部の小林先生からの質問があり(第2号議案支出の4の事務所費について、これは実際に支払われているものですか、名目的なものですか教えて下さい。)との質問がございました。

執行部：実際に支払われております。公益法人と政治団体の住所が同一であっても同じ事務機器を使用しているから峻別していないということではありません。又、不当に安い賃貸でもありません。

<参考>尚、本会と連盟では年間契約を結び『事務所等賃貸及び事務機器使用料に関する契約書』を取り交わしております。

の2議案が協議され承認された。

議事に先立ち諸角日歯連盟評議員からの日歯連盟関係報告で注目する報告として、12月6日に日比谷公会堂で2,000名の参加者(うち国会議員44名)を集め開催された『国民医療を守るための総決起大会』があげられる。

◎国民皆保険を堅持し、最良の医療を提供する。制度を実現させるために全力を尽くす。との方針を確認した。

- ①国家戦力特区における「適度の医療規制緩和」には断固反対
- ②医療に係わる消費税問題の抜本的改革(消費税は全体で2,400億円に達している)
- ③国民医療を提供するために必要な医療財源の確保(プラス改定)これらを、日歯・日医など40団体が一致協力する決議を得た。出席した国会議員からは次のような発言もあった。

**自民党**：高村正彦 副総理「国民皆保険は守り抜いて行く。地域医療に必要な財源が確保される環境を整えたい。」

**公明党**：榊屋敬悟 衆議院議員「プラス改定では経済発展に悪影響が出る。と巷では言われているが、医療提供に必要な財源は確保されなければならない。」

**民主党**：桜井充 政調会長「我々民主党政権時代には不十分であったがプラス改定によって何とか医療崩壊を食い止めた。安倍総理は民間の賃金引き上げを企業経営者に求めているがそれなら医療関係者の収入も上げなければならない。それにはプラス改定を実現しなければならない。」